

令和 7 年 10 月 6 日

お客さま 各位

手形・小切手の発行受付の終了について

広島県信用組合では、令和 3 年 6 月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「令和 8 年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた対応の一環として、下記のとおり紙の手形や小切手の発行を終了しますので、お知らせいたします。

記

1. 手形・小切手の発行受付の終了

対 象	約束手形・為替手形・小切手
発行受付終了日	令和 8 年 3 月 31 日（火）

※発行受付終了日時時点で保有されている発行済の手形・小切手につきましては、引き続きご利用いただけます。

2. 手形・小切手発行終了に伴う代替手段のご案内

(1) 手形をご利用のお客さま

- ・手形に代わる決済手段として「でんさい」のご利用を推奨しています。
「でんさい」とは、でんさいネットが取り扱う電子記録債権を指し、電子的に金銭債権の取引を行うことができます。

(2) 小切手をご利用のお客さま

- ・小切手に代わる決済手段として、当組合が提供する「法人向けインターネットバンキング」のご利用を推奨しています。
- ・小切手を振り出すことなく、当組合所定の払戻請求書による当座預金からの払出を開始しています。

以上

ご不明点などは、お取引店または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

(お問い合わせ先) 広島県信用組合 業務部

電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00～17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1～3）

